

初芝体育館 共用利用について

★共用利用とは??

共用利用とは、個人や少数のグループでも気軽にスポーツ活動ができるように、施設(フロアー)を提供するものです。

ただし、いつでも自由に利用できるというわけではなく、時間・種目・場所などは体育館でプログラムを組みます。そのプログラムにあわせて利用してください。

各月のプログラムは前月の25日に体育館の受付、ホームページにてお知らせいたします。

毎月体育館が設定した時間帯・種目で個人の利用が可能な利用方法です。

注意事項

- 年齢確認のできるものの提示をしてください。
- 実際にプレイや練習をされなくとも入室時点で利用料が必要です。

★利用方法

トレーニング・弓道

- トレーニングについては、「**トレーニング講習修了証**」が、弓道については「**弓道場使用資格証**」の提出が必要です。詳しくは体育館スタッフまでお問い合わせください。
- 体育館受付横の券売機にて共用利用券をご購入いただき、その券の右半分に氏名を記入し「**トレーニング講習修了証**」「**弓道場使用資格書**」と一緒に受付に提出してください。

その他の種目

- 体育館受付横の券売機にて共用利用券をご購入いただき、その券の右半分に氏名を記入し、ミシン目で切り離し、券売機横の投入ボックスに入れてください。
- 各種目の開催場所に行き、利用者自身で用器具の準備などを行い、利用の後は片付け、清掃やモップがけをしてください。

★利用料(入室料)

一人一回

一般(大人) **220円**

高校生以下 **110円**

シルバー割引※ **110円** ※60歳以上の方対象。トレーニング・弓道は適用外

※トレーニングの利用で一度退館された場合は再度共用券をご購入してください。

★その他のご案内・注意事項

- **【武道Ⅰ・Ⅱ】**・・・個人利用です。団体で道場のような利用はご遠慮ください。
- **【ハイハイ道場】【おやこ道場】**の対象
ハイハイ道場・・・付き添いのある乳幼児から**小学校就学前まで**のお子様です。
おやこ道場・・・付き添いのある乳幼児から、**小学3年生まで**のお子様です。
利用料はお子様1人につき1回110円です。
- 運動に適した服装と室内用運動靴でご利用下さい。特に共用トレーニングではジーンズなどの普段着ではなく、ジャージなどの運動着を着用して下さい。
- フロアや用具には限りがあります。利用終了時間まで独占して利用できません。利用者の皆さんでお互いにゆずりあって利用してください。
- 共用利用券は、各利用時間の開始前から販売いたしますが、室内に入るのは決められた開始時間からとなります。
- 各共用で体育室に入場する場合はプレイをしなくても共用券が必要です。券売機にて購入してください。(おやこ・ハイハイは除く)
- 共用利用券は、各利用時間の終了30分前に販売を終了いたします。
- 共用利用中の事故や傷害について、体育館は応急処置のみ行います。
- 利用者の数や、施設・用器具の状況、その他体育館の都合により、予告なく臨時に中止または変更する場合があります。
- 体育室内では、プレイに係るうえで必要な飲水以外は禁止です。それ以外の飲水や、食事については室外に出て行って下さい。
- 上記以外のことについて、体育館職員の指示には必ず従って下さい。

☆ 毎月25日に翌月の 共用プログラムを発行 ☆

**初芝
体育館**

指定管理者:シンコースポーツ・NBSグループ

TEL:072-285-0006

FAX:072-285-7318

〒599-8116 堺市東区野尻町221-4

【ホームページ】

準備中